

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第2部 病院会計制度概論

第6章 貸借対照表の内容 2 負債の部

6-2-3 その他の流動負債（承前）

流動負債にかかわる勘定科目の取り扱い

勘定科目	説明
未払金	器械、備品などの償却資産及び医業費用等に対する未払債務
短期借入金	公庫、事業団、金融機関などの外部からの借入金で、当初の契約において1年以内に返済期限が到来するもの
役員従業員短期借入金	役員、従業員からの借入金のうち当初の契約において1年以内に返済期限が到来するもの
他会計短期借入金	他会計、本部などからの借入金のうち当初の契約において1年以内に返済期限が到来するもの
未払費用	賃金、支払利息、賃借料など時の経過に依存する継続的な債務給付取引において既に債務の給付は受けたが、会計期末までに法的にその対価の支払債務が確定していない分の金額
前受金	医業収益の前受額、その他これに類する前受額
預り金	入院預り金など従業員以外の者からの一時的な預り金
従業員預り金	源泉徴収税額及び社会保険料などの徴収額等、従業員に関する一時的な預り金
前受収益	受取利息、賃貸料など時の経過に依存する継続的な債務提供取引に対する前受分のうち未経過分の金額
賞与引当金	支給対象期間に基づき定期的に支給する従業員賞与に係る引当金
その他の流動負債	仮受金など前掲の科目に属さない債務等であって、1年以内に期限が到来するものただし、金額の大きいものについては独立の勘定科目を設けて処理することが望ましい

<続く>

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

介護保険事業(支援)計画

厚生労働省は、介護保険事業計画の基本指針の素案を先日提示しました。

基本指針とは、市町村や都道府県が「介護保険事業(支援)計画」を策定する際のガイドライン的役割を果たすものです。その素案では、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年と、生産年齢人口が急速に減少する2040年に向けたサービス基盤や人材基盤の整備に関する記載などを充実させる方針を打ち出しています。

◆計画書記載充実項目

1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に関する都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱などを踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保と業務効率化の取組の強化

以上の6点が、記載内容充実項目です。

なかでもサービス基盤・人的基盤の整備においては、地域における今後のサービス需要について、高齢者の増加に伴い2040年までは右肩上がりに需要が拡大する。高齢者の人口のピークに合わせて2040年までの間に需要のピークを迎え、その後減少に転じる。すでに需要の減少局面に入っている。という3つのパターンを想定し、地域によって異なる需要見込みに合わせて、施設・居宅系・地域密着型の各サービスをバランス良く組み合わせる必要性が強調されています。いずれのパターンにおいても受け皿となる指定介護療養型医療施設（介護療養病床）について、確実に転換させるための施策の記載を求める考えも示されました。

厚生労働省では今後、6月に開催予定の関係課長会議の場で基本指針案の都道府県への説明が行われる見通しです。この説明を受けて市町村、都道府県は9月以降、第8期介護保険事業(支援)計画の策定作業を本格的にスタートします。